

## 総括意見の概要

### I 官庁施設整備等の基本的考え方

官庁施設は、親しみやすく、便利で、且つ、安全なものとし、それぞれの用途に応じた機能を発揮するために必要な性能を有していなければならない。そのため、膨大なストックとなっている既存の官庁施設については、その有効活用を図りつつ、継続的に整備を実施することにより、必要な性能を備えた良質なストックとして形成する必要がある。

官庁施設の整備に当たっては、プロセスの透明性・効率性を確保するとともに、時代の要請に的確に対応し、工事の品質確保、コスト縮減、震災等災害対策、地球環境の保全、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえた高齢者・障害者等へのバリアフリー施策、高度情報化への対応、地域と連携したまちづくりへの貢献、施設の長期有効活用のための対策などを適切に行う必要がある。

このため、「官庁施設の位置・規模・構造の基準」等に基づき、適正な水準を有する官庁施設の整備及び適正な保全を行う必要がある。

また、社会資本整備審議会建築分科会建議（以下「建議」という。）や国有財産関連法の改正等も踏まえた官庁施設の整備計画の検討をすすめる必要がある。

#### 1. 計画的な官庁施設の整備

##### (1) 営繕計画書に関する意見書制度の的確な運用

国土交通省は、官庁施設が良質で均衡のとれた施設として整備されることを目的として、各省各庁の長から国土交通大臣に送付される営繕計画書に関し、長期営繕計画、「官庁施設の位置・規模・構造の基準」等に基づき意見を述べている。意見書制度により、各省各庁の官庁施設が合理的かつ適正に検討・整備されることが必要である。

また、ファシリティマネジメントを活用した官庁施設整備計画を策定し、より効率的・効果的な整備及び活用が行われるよう、意見を述べる必要がある。

##### (2) 官庁施設の水準の確保

国土交通省は、各省各庁の官庁施設規模の適正化及び質的水準の維持・向上を図るため、「官庁施設の位置・規模・構造の基準」を制定している。さらに、その具体的な実現のために技術基準として新営一般庁舎面積算定基準、新営予算単価等を体系化し整備している。官庁営繕関係基準類等のうち19の技術基準類等が、各省各庁で共通に使用される「統一基準」として決定され、営繕事務の合理化・効率化を図るとともに、官庁施設の整備水準の確保を図っている。

##### (3) 長期営繕計画等に基づく施設整備

国土交通省は、長期的な展望に立ち良質な官庁施設の整備を計画的に推進するため、官庁施設のうち行政機関の庁舎については、「第四次官庁施設整備10箇年計画」（平成13～22年度）を指針とし、合同庁舎化の推進や社会経

済情勢の変化に対応した官庁施設の整備を実施している。

また、財務省との協力・連携をはかるとともに、建議を踏まえた整備計画の見直しを行う必要がある。

## 2 官庁施設の保全の適正化

国家機関の建築物は、国家機関が円滑に事務を行い、そのサービスを提供する場であり、国民の生活や経済社会活動を支えるものであるため、適切な運用と保全を行うことにより、安全性の確保、良好な執務環境の確保、長期耐用性の確保、ライフサイクルコストの低減、環境負荷の低減等が図られる必要がある。

## 3 透明性・効率性の確保

本格的な少子高齢社会の到来や社会の成熟化と多様化する社会ニーズの変化を受け、行政分野に大きな変化が起こっている。さらに、「民間にできることは民間に」との考えによる官民の役割分担の見直し、顧客指向・成果主義が求められ、整備プロセスの様々な段階で国民との対話等の説明責任の向上が強く求められている。

官庁施設の整備に当たっては、行政全般に共通する環境変化を踏まえ、事業の必要性や事業評価等による意志決定に関する透明性の確保等を図り、工事の品質を確保しつつ、一層のコスト縮減を推進し、効率的な整備を実施しなければならない。

## Ⅱ 官庁施設整備等における主要課題と施策

### 1. 社会的要請に対応する官庁施設整備等の推進

(1) 災害応急対策活動等を行う防災拠点施設については、災害時にも必要な行政機能が発揮できるよう建築物全体としての総合的な耐震性能の確保が必要である。あわせて、防災拠点施設以外の官庁施設についても、必要な耐震性能を確保しなければならない。また、所要の耐震安全性が確保されていない可能性のある既存施設については、防災拠点を中心として、緊急性の高いものから計画的に整備を行い、耐震性能を確保していくことが必要である。

また、国土交通省においては、事業継続計画（BCP）策定に当たり、官庁施設に関する情報の各省各庁への提供等、適切な支援を実施しなければならない。

(2) 京都議定書目標達成計画等に基づき、地球温暖化対策はもとより、総合的な環境負荷低減対策を着実に講じるとともに、E S C O事業の仕組みを、官庁施設における環境負荷低減のための手法として、各省各庁と連携しつつ、可能な限り、幅広く導入する。さらに、ライフサイクルエネルギーマネジメント手法（LCEM手法）を活用して、運用段階におけるエネルギーの利用効率の一層の高度化を推進するなど、各省各庁の進める温室効果ガスの削減に向けた取組に対し、一層支援・指導を実施しなければならない。

(3) 少子高齢化社会に備え、高齢者や障害者あるいは子供連れ等を含むすべての人が円滑に利用できるように、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえた施設整備等を推進する。

(4) I P技術の進展、ユビキタス社会への対応等、情報化技術の進展により公務の情報化を進めているところであるが、同情報化に対応する施設整備を推進する。

(5) 官庁施設の整備にあたっては、魅力と賑わいのある都市の拠点形成、良好な景観形成への配慮等、まちづくりへの貢献を図る。具体的には、緑化、歴史的建築物の保存・活用等の取り組みを行う。

(6) 既存施設の有効活用、長期耐用性を有する施設整備を行うため、建て替え等による従来型手法だけでなく、用途変更（コンバージョン）を含む大規模なリニューアルといった多様な手法を機動的に活用する必要がある。また、保全業務の適正化、効率化のために施設の適正な保全と保全業務支援システムの普及・推進に努める。

## 2. 官庁営繕行政の透明性・効率性の一層の確保

- (1) 国民や地域とコミュニケーションを図り事業実施過程の透明性を高め、施設整備の意志決定等に関する説明責任を果たし、国民に理解される整備を推進する。
- (2) 政策評価、事業評価により、事業にかかる効率性や意志決定の基礎資料を明示することにより透明性を向上させる。
- (3) 入札・契約制度の改革に伴い増大する入札・契約手続、工事監督業務及び検査業務等を的確に実施することで、入札における透明性・公平性・競争性や総合評価落札方式の適用など工事の品質の一層の確保を図る。
- (4) 工事の品質を確保しつつ、ライフサイクルコストの低減、工事の効率性向上、様々な調達方式の活用等総合的なコスト縮減を推進する。
- (5) 顧客に対する満足度の向上を図るため、地域との連携を強化し、地域・町づくりや保全運用マネジメントへの取組が必要である。  
また、顧客満足度調査を実施し、施設整備の企画・設計段階へのフィードバックを図る必要がある。

### Ⅲ 官庁施設整備の現状

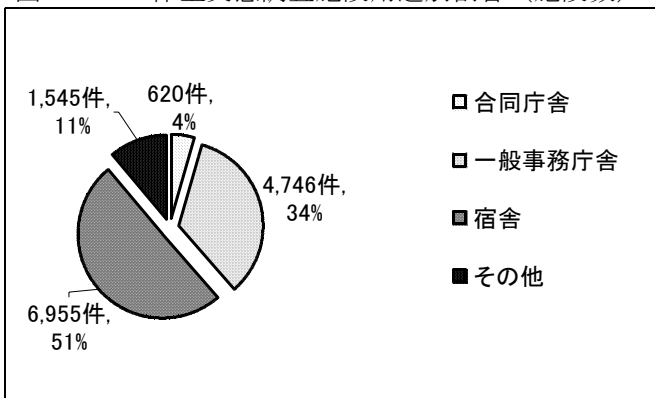
行政財産としての建築物の総延べ面積（平成18年3月末）は、約5,200万㎡に上っている。これらの官庁施設の現状を把握するため、保全業務支援システムを活用した保全実態調査のほか、官公法第10条の規定により、その営繕を国土交通大臣が行うものとされている施設を中心に官庁建物実態調査を実施している。

保全実態調査は原則すべての国家機関の建築物を対象としており、合同庁舎及び一般事務庁舎が約40%を占めている。（図3・1）

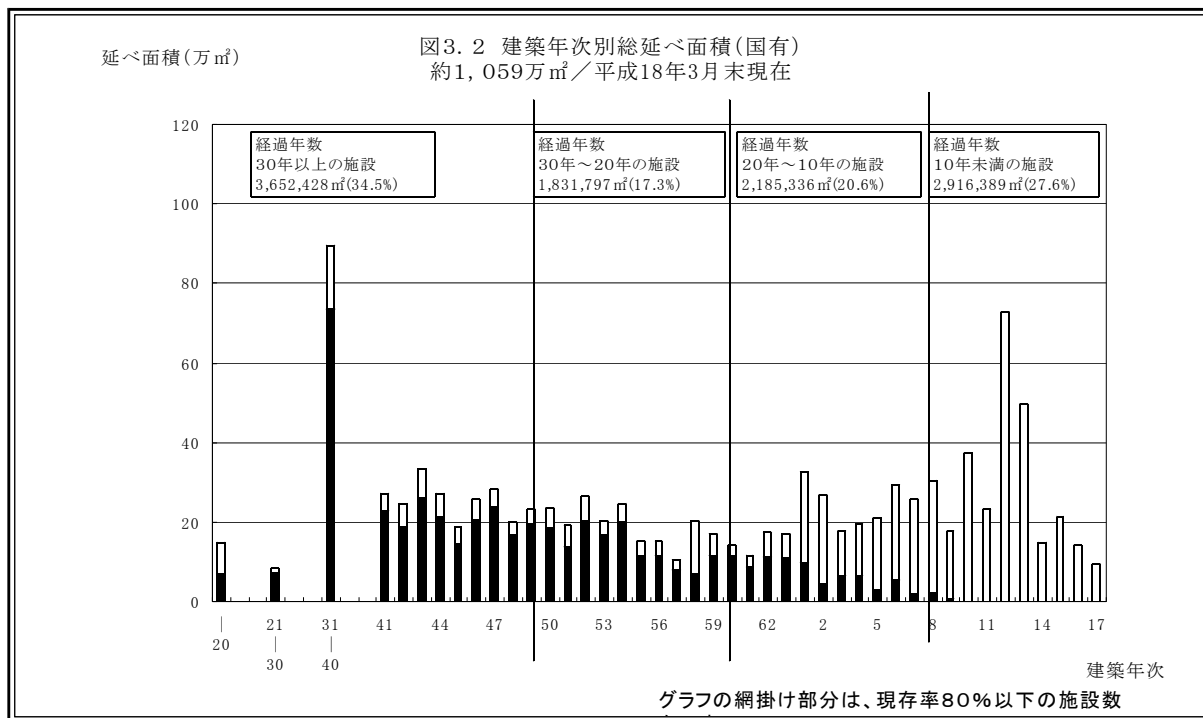
また、官庁建物実態調査の実施施設の総延べ面積は、約1,100万㎡であり、うち国有建築物の総延べ面積は、約1,060万㎡で全体の約96%を占めている。

このうち、建築年数が30年を超えるものが、365万㎡で全体の約34%を占めている。（図3・2）

図3・1 保全実態調査施設用途別割合（施設数）



また、非木造建築物の老朽の目安となる現存率について、現存率80以下の建築物は、平成2年度に41.2%であったものが、平成17年度には55%まで増加している。



## 営繕計画書の概要

平成19年度各省各庁営繕計画書における所要経費は以下のとおりである。

(注) ( ) は平成18年度営繕計画額。< >は対前年度比。

- ・ 営繕計画書に記載されている営繕計画を実施するための所要経費の総額  
3,458億円(3,458億円) < 1.00 >

### 省庁別営繕計画の所要経費の集計

(単位：億円)

	19年度計画額	18年度計画額	対前年比
国会	63	68	0.92
最高裁判所	254	232	1.01
会計検査院	1	1	0.83
内閣及び人事院	17	13	1.30
内閣府	1,087	1,137	0.96
(防衛庁及び防衛施設庁) ※	(842)	(899)	0.94
総務省	53	53	1.00
法務省	352	428	0.82
外務省	70	81	0.86
財務省	428	376	1.14
文部科学省	193	166	1.16
厚生労働省	274	306	0.90
農林水産省	50	85	0.60
経済産業省	46	34	1.37
国土交通省	402	353	1.14
中央官庁及び合同庁舎	159	110	1.44
環境省	9	16	0.60
合計	3,458	3,458	1.00

※防衛庁及び防衛施設庁は、内閣府の内数を示す。

端数処理の関係上、各項目の合算値が合計と異なる場合がある。